

# 第47回定時株主総会招集ご通知

(交付書面に記載しない事項)

## 第47期

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類の注記事項

計算書類の注記事項

法令及び当社定款第14条第2項の規定により、上記の事項につきましては、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

株式会社 秋川牧園

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

倫理規程を作成し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、経営管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部門は、経営管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、防疫及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営管理部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社グループ

各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、内部監査部門の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役または従業員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を監査役が出席する取締役会及び幹部会にて速やかに報告する。その他必要なことは、経営管理部長が随時監査役会へ報告する。
- ⑧ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

当事業年度の、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会規程等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。当事業年度においては、取締役会、幹部会、各部門の経営検討会を毎月開催、全員集会を3回開催し、全社的な目標と業務の効率化を実現するための取り組みを行っております。
- ② 財務報告の信頼性確保のため、実施計画に基づき内部監査人を中心に内部統制が機能しているかの監査を行いました。また、内部統制強化委員会を開催し、内部統制の有効性についての評価と検証を行いました。
- ③ リスク管理につきましては、リスク管理ガイドラインに基づき企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施いたしました。

## 注記事項

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称  
(有)篠目三谷  
(株)ゆめファーム  
秋川牧園（常州）農業有限公司  
(有)菊川農場  
(株)チキン食品  
(有)むつみ牧場

##### ② 非連結子会社の状況 該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は以下のとおりであります。

(有)篠目三谷	12月31日
(株)ゆめファーム	12月31日
秋川牧園（常州）農業有限公司	12月31日
(有)菊川農場	1月31日
(株)チキン食品	1月31日
(有)むつみ牧場	2月28日

連結計算書類の作成に当たっては、同事業年度の末日現在の計算書類を使用しております。ただし、各社事業年度の末日から連結会計年度末日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ロ. 棚卸資産

- ・製品・仕掛品 主として総平均法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・商品・原材料  
（包装材料等を除く） 主として先入先出法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品・その他原材料 最終仕入原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産及び使用権資産を除く)
- 定率法  
ただし、採卵施設、原乳生産施設等及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、動物（採卵用鶏）については採卵期間にわたる日割償却を採用しております。  
なお、主な耐用年数は、建物15年～38年、構築物10年～15年、機械装置7年～10年であります。
- ロ. 無形固定資産  
(リース資産及び使用権資産を除く)
- 定額法  
なお、自社利用ソフトウェアの耐用年数は、5年であります。
- ハ. リース資産
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ニ. 使用権資産  
在外連結子会社は、リース期間を耐用年数として、定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金  
従業員賞与の支給に充てるため、夏季賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 生産卸売事業

生産卸売事業では、鶏肉、鶏卵、牛乳等の生産、加工、販売を行っており、主に産直型の生活協同組合や宅配会社を顧客としております。原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

製品の販売から生じる収益は、値引き、リベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について引き続き棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

ロ. 直販事業

直販事業では、当社の食品を中心とした食品と生活雑貨を会員向けに販売することを履行義務としております。原則として、商品及び製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんの償却について、(有)篠目三谷は15年間での均等償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 固定資産の減損

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	3,628,079千円
無形固定資産	25,335千円
減損損失	143,382千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については事業又は会社単位で、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

事業用資産については、資産グループに減損の兆候が識別され、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。遊休資産については、今後の使用見込みがないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画や正味売却価額を基礎に見積っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度においては主に、当社の食品を中心とした個人向け宅配事業（直販事業）において94,377千円、鶏肉の生産・販売を行う中国の子会社秋川牧園（常州）有限公司において48,818千円の減損損失を計上いたしました。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,332,762千円

### (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

建物及び構築物	64,070千円
土地	31,521千円
計	95,591千円

#### ② 担保に係る債務

短期借入金	400,000千円
短期借入金（1年内返済予定の長期借入金）	95,004千円
長期借入金	325,848千円
計	820,852千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	4,179千株	一千株	一千株	4,179千株

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	9,878株	一株	一株	9,878株

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,691	10	2025年3月31日	2025年6月30日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,691	10	2026年3月31日	2026年6月29日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。返済は最長で決算日後13年であり、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、営業部及び経営管理部等が各取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、各取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、手許流動性の維持などにより流動性のリスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性の乏しい科目について、記載を省略しております。また、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 17,714千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。さらに、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	122,891	122,891	—
資産計	122,891	122,891	—
(1) 短期借入金 (注)	1,628,728	1,623,750	△4,977
(2) リース債務 (流動負債)	9,183	9,161	△21
(3) 長期借入金	1,270,190	1,194,123	△76,066
(4) 社債	100,000	90,130	△9,869
(5) リース債務 (固定負債)	133,484	133,288	△196
負債計	3,141,585	3,050,454	△91,130

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	122,891	—	—	122,891
資産計	122,891	—	—	122,891

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
短期借入金	—	1,623,750	—	1,623,750
リース債務（流動負債）	—	9,161	—	9,161
長期借入金	—	1,194,123	—	1,194,123
社 債	—	90,130	—	90,130
リース債務（固定負債）	—	133,288	—	133,288
負債計	—	3,050,454	—	3,050,454

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、リース債務（流動負債）、長期借入金、社債、リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	生産卸売	直販	
鶏肉	2,934,766	179,961	3,114,727
冷食	2,493,753	229,916	2,723,669
鶏卵	764,882	131,239	896,122
その他	429,105	1,119,735	1,548,841
顧客との契約から生じる収益	6,622,508	1,660,852	8,283,360
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	6,622,508	1,660,852	8,283,360

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 522円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円23銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 注記事項

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                    |  |
|--------------------|--|
| ① 子会社株式            | 移動平均法による原価法                                      |
| ② その他有価証券          |  |
| ・ 市場価格のない株式等以外のもの  | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）         |
| ・ 市場価格のない株式等       | 移動平均法による原価法                                      |
| ③ 棚卸資産             |  |
| ・ 製品・仕掛品           | 総平均法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  |
| ・ 商品・原材料(包装材料等を除く) | 先入先出法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 貯蔵品・その他原材料       | 最終仕入原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）     |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                        |   |
|------------------------|---|
| ① 有形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定率法<br>ただし、採卵施設、原乳生産施設及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、動物（採卵用鶏）については採卵期間にわたる日割償却を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は、建物15年～38年、構築物10年～15年、機械装置7年～10年であります。 |
| ② 無形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定額法<br>なお、自社利用ソフトウェアの耐用年数は5年であります。  |
| ③ リース資産                | 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。   |

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、夏季賞与支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務に基づき計上しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### ① 生産卸売事業

生産卸売事業では、鶏肉、鶏卵、牛乳等の生産、加工、販売を行っており、主に産直型の生活協同組合や宅配会社を顧客としております。原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

製品の販売から生じる収益は、値引き、リベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。

#### ② 直販事業

直販事業では、当社の食品を中心とした食品と生活雑貨を会員向けに販売することを履行義務としております。原則として、商品及び製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産	2,350,216千円
無形固定資産	24,824千円
減損損失	94,564千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産については事業又は会社単位で、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

事業用資産については、資産グループに減損の兆候が識別され、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。遊休資産については、今後の使用見込みがないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画や正味売却価額を基礎に見積っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度においては主に、当社の食品を中心とした個人向け宅配事業（直販事業）において94,377千円の減損損失を計上いたしました。

### (2) 関係会社投融資の評価

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	154,183千円
関係会社株式評価損	97,749千円
短期貸付金（関係会社分）	139,438千円
長期貸付金（関係会社分）	367,341千円
貸倒引当金（関係会社分）	67,073千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、実質価額が投資額に対して著しく低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けされる場合を除いて、実質価額まで評価損を計上することとしております。

また、関係会社に対する貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。

当事業年度において、当社連結子会社である秋川牧園（常州）農業有限公司に対して関係会社株式評価損97,749千円を計上しております。なお、同社に対する短期貸付金73,000千円については、同社の支払能力を勘案した結果、回収可能と判断しており、貸倒引当金は計上

しておりません。また、当社連結子会社である(有)むつみ牧場に対する貸付金については、回収不能と見込まれる実質債務超過相当分に対して貸倒引当金を計上しており、当事業年度の貸倒引当金残高は67,073千円となっております。

将来の各関係会社を取り巻く様々な環境の変化等により業績が著しく悪化し、実質価額や支払能力が悪化した場合には、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

建物	64,070千円
土地	31,521千円
計	95,591千円

##### ② 担保に係る債務

短期借入金	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	95,004千円
長期借入金	325,848千円
計	820,852千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,876,110千円

#### (3) 保証債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(有)篠目三谷	30,000千円
(有)菊川農場	380,793千円
(株)チキン食品	50,880千円
(有)むつみ牧場	30,000千円
計	491,673千円

#### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	730,053千円
② 長期金銭債権	367,341千円
③ 短期金銭債務	450,340千円

(5) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権の総額  
298千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	110,453千円
② 仕入高等	1,064,597千円
③ 営業取引以外の取引高	9,132千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,878株	一株	一株	9,878株

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

有償支給未実現利益	613千円
棚卸資産評価損	1,476
賞与引当金	15,458
未払事業税	5,561
未払金	15,722
関係会社株式評価損	32,090
退職給付引当金	103,340
役員退職慰労引当金	13,972
減損損失	39,091
貸倒引当金	22,845
その他	9,835
繰延税金資産小計	260,009
評価性引当額	△78,554
繰延税金資産合計	181,454
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△29,873
繰延税金負債合計	△29,873
繰延税金資産の純額	151,580

#### 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	楠篠目三谷	山口県 山口市	10,000	鶏卵の 生産	(所有) 直接49	鶏卵の 仕入 役員の 兼任	債務保証 (注3)	30,000	—	—
							原材料の 有償支給 (注4)	450,869	未収入金	139,994
							仕掛品の 有償仕入 (注4)	559,076	買掛金	52,359
子会社	秋川牧園 (常州) 農業有限公司	中国 江蘇省	202,500	若鶏の 生産・販 売	(所有) 直接100	資金の 貸付 役員の 兼任	資金の回収 (注2)	—	短期貸付金	73,000
							利息の受取 (注2)	1,059	未収入金	814
子会社	楠菊川農場	山口県 下関市	3,000	若鶏の 生産	(所有) 直接100	生鳥の 仕入 役員の 兼任	債務保証 (注3)	380,793	—	—
							資金の回収 (注2)	39,583	短期貸付金	14,999
							資金の貸付 (注2)	50,000	長期貸付金	99,166
							利息の受取 (注2)	1,438	—	—
							原材料の 有償支給 (注4)	1,174,693	未収入金	227,104
							仕掛品の 有償仕入 (注4)	1,425,577	買掛金	134,424
子会社	楠チキン食品	山口県 山口市	60,000	生鳥の 処理	(所有) 直接100	生鳥の 処理 役員の 兼任	債務保証 (注3)	50,880	—	—
							資金の回収 (注2)	35,000	短期貸付金	29,999
							資金の貸付 (注2)	—	長期貸付金	170,000
							利息の受取 (注2)	2,382	—	—
							原材料の 有償支給 (注4)	2,043,525	未収入金	193,634
							仕掛品の 有償仕入 (注4)	2,478,047	買掛金	235,745
子会社	楠むつみ牧場	山口県 萩市	3,000	原乳の 生産	(所有) 直接48	原材料の 有償支給 役員の 兼任	債務保証 (注3)	30,000	—	—
							資金の回収 (注2)	19,605	短期貸付金	20,438
							資金の貸付 (注2)	—	長期貸付金 (注5)	92,007
							利息の受取 (注2)	1,075	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 子会社との取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間や返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。
3. ㈲篠目三谷の銀行借入（30,000千円、期限2027年1月）、㈲菊川農場の銀行借入（380,793千円、期限2036年4月）、㈱チキン食品の銀行借入（50,880千円、期限2030年9月）及び、㈲むつみ牧場の銀行借入（30,000千円、期限2027年12月）につき債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受領は行っておりません。
4. 原材料の有償支給及び仕掛品の有償仕入取引については、各子会社における製造原価の状況を勘案し、双方協議の上、決定しております。
5. 長期貸付金に対し、合計67,073千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、合計26,179千円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類 注記事項「7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 466円33銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 5円04銭   |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。